

# 情報連携開始に向けた準備等について



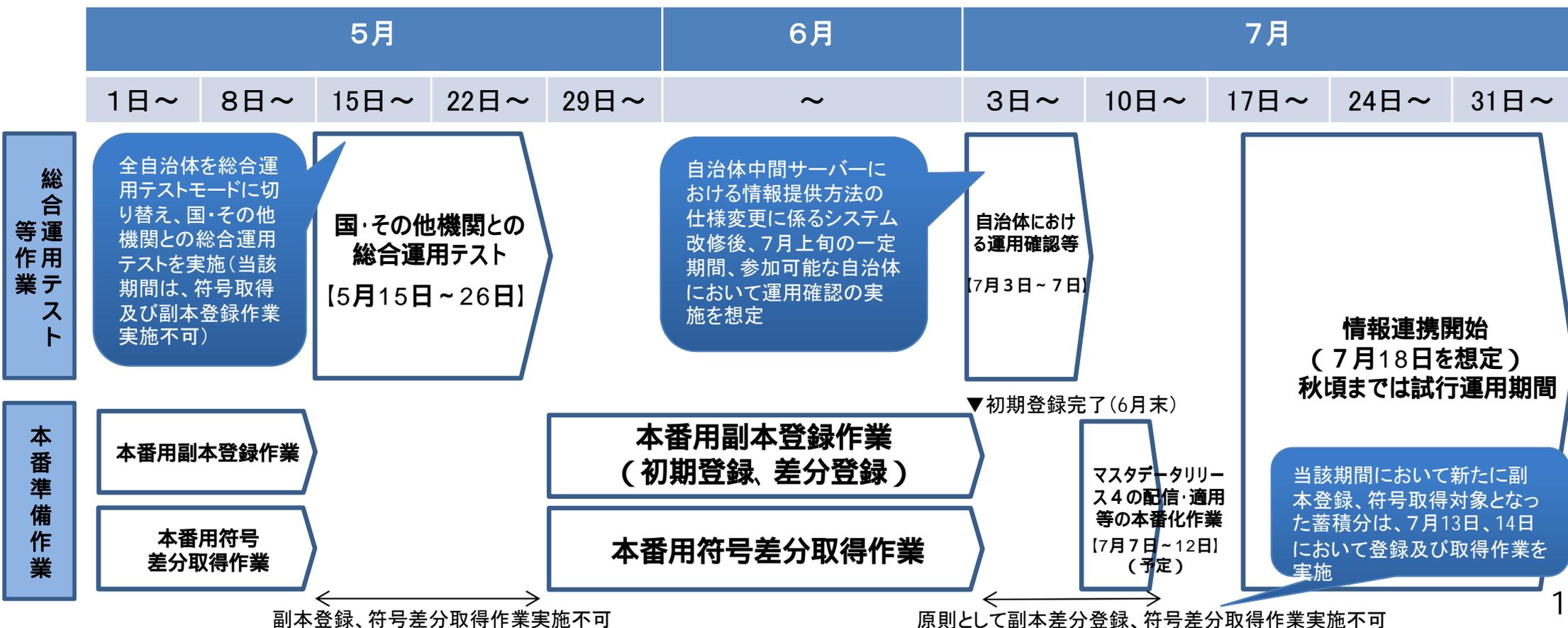
総務省大臣官房企画課個人番号企画室

# 情報連携開始に向けた準備スケジュールについて（平成29年4月14日時点）

現時点における情報連携開始日前、5月～7月におけるスケジュール(想定)の概要は以下のとおり。

現在、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)において行っている「自治体中間サーバーにおける情報提供方法の仕様変更に係るシステム改修」は、6月末までに終了予定としているところ、7月上旬の一定期間を各自治体における運用確認の期間に充てる方向で調整中。本期間において参加が可能な自治体は適宜運用確認を行っていただく想定。なお、当該運用確認に当たっての詳細は、今後周知予定。

また、上記の運用確認期間終了後、情報提供ネットワークシステム及び自治体中間サーバーにおいて、マスタータリリス4の配信・適用等の本番化作業を実施。このため、本番化作業終了までの間は、原則として副本登録や本番用符号差分取得作業は実施不可となることから、当該期間において新たに登録・取得対象となった蓄積分は、本番化作業終了後、適宜、作業を実施。

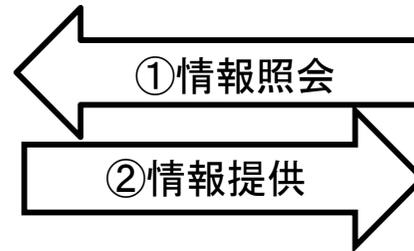


# 国・その他機関との総合運用テスト①

- 国・その他機関(厚生労働大臣、医療保険者等)との総合運用テストは、地方公共団体が情報照会者となるテスト、地方公共団体が情報提供者となるテストを分けて実施することとなる。
- 地方公共団体が「情報提供者」となるテストは国・その他機関が個別に調整した地方公共団体とテストを実施することとなるため、国・その他機関から特段の連絡を受けていない場合には、対応は不要。
- 地方公共団体が「情報照会者」となるテストは、5月15日から5月26日までの間で、全地方公共団体において実施することと「総合運用テスト管理要領」に規定されているところ。

地方公共団体が  
情報提供者となるテスト

一部の地方公共団体  
国・その他機関が個別に調整  
【情報提供者】



国・その他機関  
【情報照会者】

 国・その他機関から個別調整のない地方公共団体は対応不要

※国・その他機関と個別調整の対象となる地方公共団体 括弧内は実施時期

- ・日本鉄道共済組合(JR.共済):三条市(4月7日~4月17日)、山梨市(4月11日~4月13日)、射水市、金沢市、白山市、千曲市(5月15日~5月26日)
- ・日本私立学校振興・共済事業団(長期):松山市(4月7日~4月13日)
- ・日本学生支援機構:山口県、山口市(4月7日~4月13日)
- ・厚生労働大臣(職業安定局):小山市(3月22日~3月24日)、大分県、青海市(5月15日~5月26日)
- ・医療保険者等(社会保険診療報酬支払基金):臼杵市(4月10日~4月27日)、岩沼市、大田区(5月15日~5月26日)  
大阪府島本町、宿毛市(5月29日~6月16日)

## 国・その他機関との総合運用テスト②

地方公共団体が  
情報照会者となるテスト

**！！テスト実施期間:5月15日～5月26日！！**

全地方公共団体  
【情報照会者】



国・その他機関  
【情報提供者】

**➡ 全地方公共団体<sub>1</sub>においてテストを実施することと規定されている<sub>2</sub>**

※1 国・その他機関から情報提供を受ける事務を実施しない一部事務組合、広域連合、教育委員会部局は対象外  
※2 「総合運用テスト管理要領」において規定

### 【留意事項】

- テスト実施期間外における国・その他機関とのテストは実施できません。
- テスト実施期間は自治体中間サーバーが総合運用テスト実行モードに強制的に切り替わるため、その間は副本登録を行うことはできません。
- 国・その他機関が提供するテスト仕様書は、平成29年3月末までに提示済み。(デジタルPMOへ掲示中)

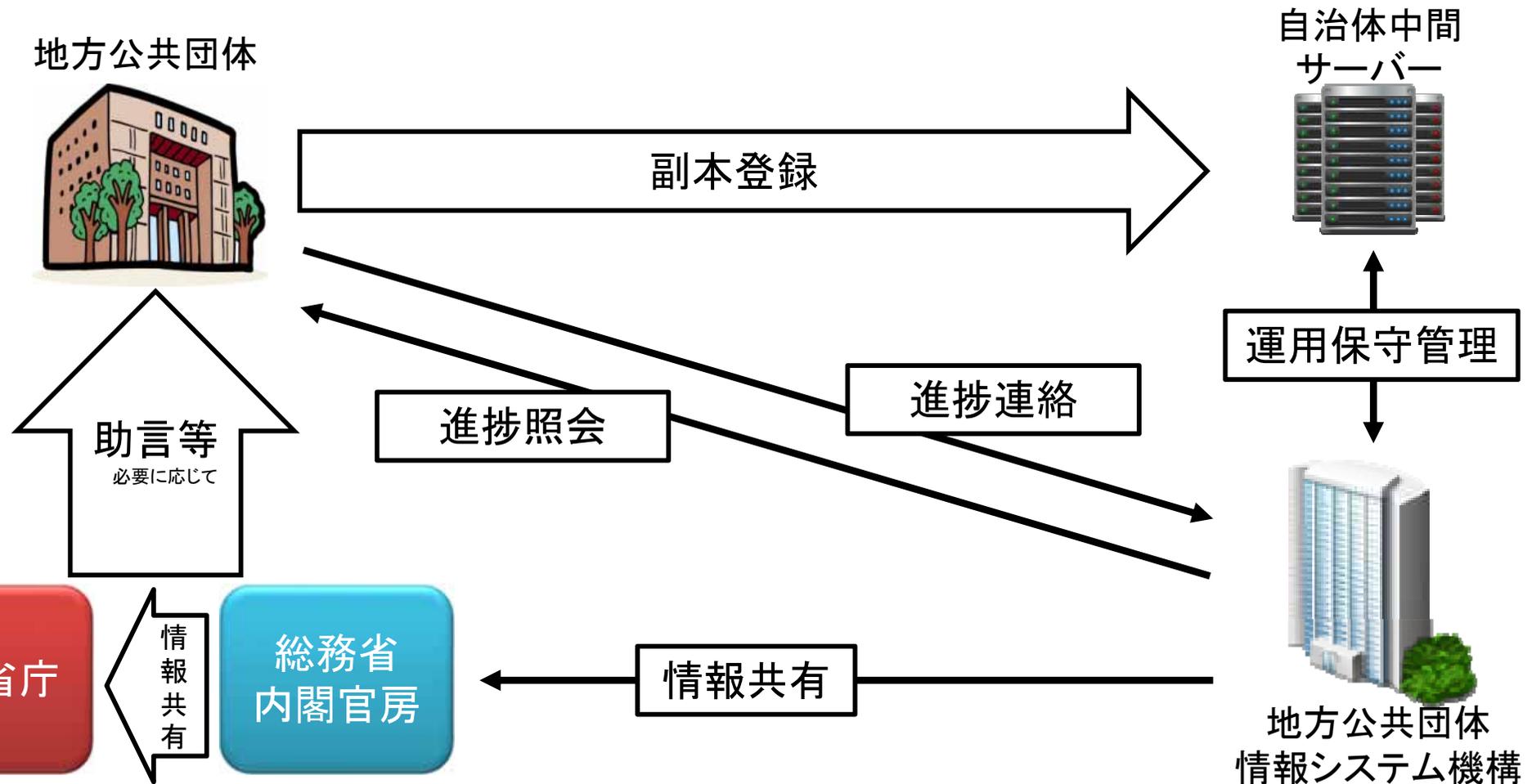
# 国・その他機関との総合運用テスト③

## 総合運用テストに参加する 国・その他機関一覧

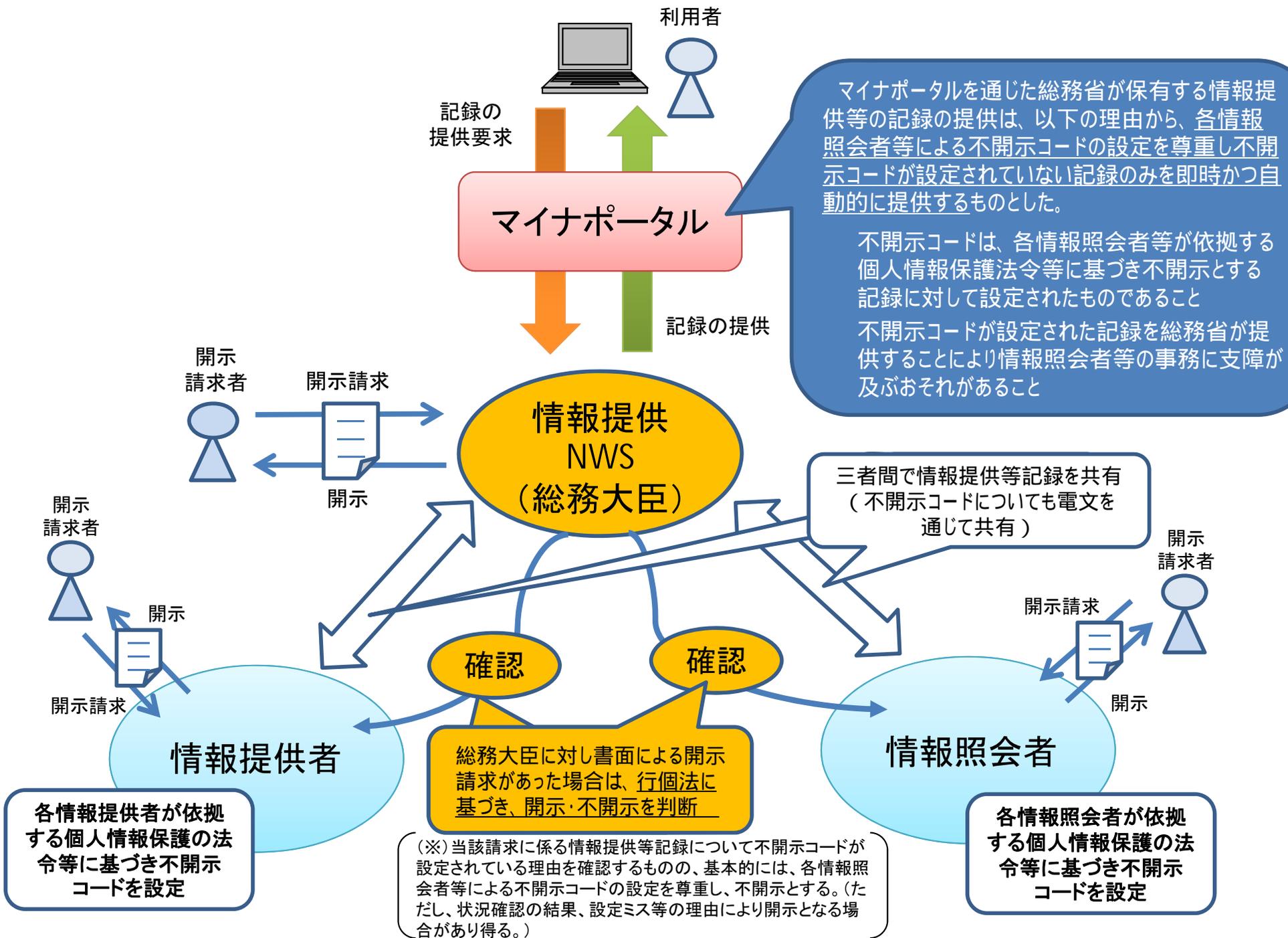
#	国・その他機関	地方公共団体との総合運用テスト		備考
		地方公共団体が 情報提供	地方公共団体が 情報照会	
1	地方公務員共済組合(長期)	なし	あり	情報連携開始は平成30年以降
2	地方公務員災害補償基金	なし	あり	
3	国家公務員共済組合(長期)	なし	あり	情報連携開始は平成30年以降
4	日本鉄道共済組合(JR共済)	三条市、山梨市、射水市、 金沢市、白山市、千曲市	なし	提供すべき特定個人情報の所 管なし
5	日本私立学校振興・共済事業団 (長期)	松山市	あり	情報連携開始は平成30年以降
6	日本学生支援機構	山口県、山口市	なし	提供すべき特定個人情報の所 管なし
7	厚生労働大臣(職業安定局)	小山市、大分県、青海市	あり	
8	医療保険者等(社会保険診療報 酬支払基金)	臼杵市 岩沼市、大田区 大阪府島本町、宿毛市	あり	

# 副本登録の進捗管理について

- 4月以降、国・その他機関(厚生労働大臣、医療保険者等)との総合運用テストの期間を除き、6月末までに初期の副本を自治体中間サーバーへ登録する必要がある。
- 進捗連絡については、副本登録実施要領に基づき地方公共団体情報システム機構に対して行われ、その状況は随時地方公共団体情報システム機構から総務省及び内閣官房に共有される。
- 必要に応じて総務省及び内閣官房から都道府県を通じて副本登録を促すとともに、特定個人情報を所管する関係省庁に情報提供を行い、地方公共団体への助言を依頼する予定。



# 総務省が保有する情報提供等の記録の取り扱いについて



## 情報提供等の記録における不開示コードの取り扱いについて（お願い）

- ✓ 情報提供等の記録における開示請求があった場合は、番号法第32条（地方公共団体等が保有する特定個人情報の保護）に基づき措置された、個人情報保護条例等（個人情報保護条例未制定団体を含む）の規定により開示等を行うとされているところ。
- ✓ 情報提供等の記録は、不正な情報照会・提供を抑止するなどの目的から原則開示とする考え方であるものの、番号法第23条第2項で定めるとおり、特定個人情報の提供の求め又は提供の事実が不開示情報に該当すると認めるときは、その旨を情報提供等の記録として記録・保存しなければならないとされており、当該条項の実施のため、設計仕様として「不開示コード」の設定機能が用意されている。
- ✓ その上で、例えば、D V等被害者で住民基本台帳事務における支援措置の対象者など、開示した場合に支障が生じるおそれがある情報提供等の記録については、各機関が依拠する個人情報保護条例等に基づき不開示コードを設定するか否かの検討を行う必要がある。
- ✓ したがって、各機関に置かれては、各機関が依拠する個人情報保護条例等に基づき、不開示情報に該当すると認める場合は、漏れなく不開示コードを設定すること。（総務省が保有する情報提供等の記録のうち、不開示コードが設定された記録は、前頁のとおり、各機関が設定した不開示コードを尊重し、原則、開示又は提供は行わない）
- ✓ なお、情報連携時における不開示コードの設定情報は、情報提供ネットワークシステム運営主体（総務省）、情報照会者及び情報提供者の三者間で電文を通じて共有される。各情報照会者等に開示請求があった際に、開示請求の対象となった情報提供等の記録に不開示コードが設定されていた場合は、不開示コードを設定した情報照会者等と連絡を取り、不開示コードを設定した理由を確認した上で、開示の可否を判断することになることから、当該運用についても徹底できるよう、今一度手順等を確認されたい。

# 情報提供ネットワークシステム接続運用に係る異常事象発生時の対応フローについて

情報照会者等におけるシステム障害や情報提供ネットワークシステムに影響を及ぼすセキュリティインシデント等の異常事象発生時には、以下のフローに従い、異常事象発生状況の確認、取りまとめ都道府県、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）や総務省への報告を随時行う。

自機関のみで対応可能な事象ではないと判別した場合には、取りまとめ都道府県やJ-LISで事象に係る調査及び確認等を行う。中間サーバー等において個人番号と内部管理番号等が誤ってひも付けされるなど、情報照会者等による業務ミス等により発生した場合には、「情報提供ネットワークシステム 接続運用規程」に規定する個別の対応フローを参照の上、対応を実施する。

作業	情報提供ネットワークシステム運営主体 (総務省個人番号企画室)	取りまとめ都道府県 又は J-LIS	市区町村 等 (情報照会者又は情報提供者)
検知・状況確認			<ol style="list-style-type: none"> <li>異常発生を検知</li> <li>状況確認、報告</li> </ol>
	発生報告受領	<ol style="list-style-type: none"> <li>状況確認、報告</li> </ol>	
影響分析・対応方針検討	障害解析、対応方針の検討 ↓ 関係機関へ連絡	分析内容、検討結果受領、報告	<ol style="list-style-type: none"> <li>事象解析、対応方針の検討、報告</li> </ol>
対応実施	対応実施	対応結果受領、報告	<ol style="list-style-type: none"> <li>対応実施、対応結果の報告</li> </ol>
	対応結果受領		
事象復旧確認			<ol style="list-style-type: none"> <li>事象復旧の確認、報告</li> </ol>
	確認、情報連携に係る状況の周知	完了報告受領、報告	

～ の作業は、事象に応じて所管府省又は集約機関で対応を行う場合もある。

この他、特定個人情報の漏えい等の発生時は個人情報保護委員会へ、セキュリティインシデントの発生時には内閣サイバーセキュリティセンターへ報告する等、各府省の情報セキュリティポリシー等に従い、関係機関へ報告する必要があるほか、既存システムにおける異常事象発生時の対応は従前と同様である。

# 情報提供ネットワークシステム運営主体への連絡方法

- 通常時の問合せは情報共有サイトに「問合せ票」を掲載して行う。
- 異常事象発生時の連絡は、緊急に連絡する必要がある場合は、電話で一報の上、情報共有サイトに「事象発生報告書兼完了報告書」を掲載して行う。

通常時	情報共有サイトの「02.FAQ・問合せ」-「03.問合せ」に「問合せ票」を添付して掲載( 1)。
異常事象発生時	<p>障害発生時の影響調査依頼やセキュリティ事故等の報告等、情報提供ネットワークシステム運営主体に緊急に連絡する必要がある場合には、以下の連絡先に電話で一報する。</p> <p>・電話番号：0570-00-1515 (0570で始まるナビダイヤルを利用できない場合は050-3786-7382 ( 2) )</p> <p>情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」に「事象発生報告書兼完了報告書」を添付して掲載( 1)。</p>

- ( 1) 平成29年5月末から利用可能とする予定であるため、それまでの間は電子メール([nws-toiwase-uketsuke@mail.renkei.go.jp](mailto:nws-toiwase-uketsuke@mail.renkei.go.jp)宛て)で問合せすること。
- ( 2) 平日日中時(8:00-21:00)のみ利用可。平日日中時以外の時間帯で0570で始まるナビダイヤルを利用できない場合は、携帯電話等の他の電話回線を利用して連絡すること。

## 他機関への連絡方法

- 通常時は、情報共有サイトのデータ検索機能を用いて相手先機関の連絡先を参照し、電話や情報共有サイト等を用いて行う。その際、必要に応じて情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」に「問合せ票」を添付して掲載し、連絡等を行う。
- 異常事象発生時(平日日中時)は、情報共有サイトのデータ検索機能を用いて相手先機関の連絡先を参照し、電話で一報の上、情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」で相手先機関を指定して「事象発生報告書兼完了報告書」を掲載し、連絡等を行う。
- 異常事象発生時(平日日中時以外)は、情報提供ネットワークシステム運営主体に相手先機関の緊急連絡先を確認した上で相手先機関に電話で一報の上、情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」で相手先機関を指定して「事象発生報告書兼完了報告書」を掲載し、連絡等を行う。

	平日日中時 (9:30-17:00)	平日日中時以外
通常時	情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」で相手先機関を指定して「問合せ票」を添付して掲載( )。	平日日中時と同様。
異常事象発生時	<p>障害発生時の影響調査依頼やセキュリティ事故等の報告等、他機関に緊急に問合せを行う必要がある場合には、情報共有サイトのデータ検索機能( )を用いて相手先機関の連絡先を確認し、電話で一報する。</p> <p>情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」で相手先機関を指定して「事象発生報告書兼完了報告書」を添付して掲載( )。</p>	<p>障害発生時の影響調査依頼やセキュリティ事故等の報告等、他機関に緊急に問合せを行う必要がある場合には、情報提供ネットワークシステム運営主体に相手先機関の緊急連絡先を確認する。</p> <p>相手先機関の緊急連絡先に電話で一報する。</p> <p>情報共有サイトの「06.異常時における連絡等」で相手先機関を指定して「事象発生報告書兼完了報告書」を添付して掲載( )。</p>

平成29年5月末から利用可能とする予定である。

# 情報共有サイトの使用方法概要

- ✓ 情報提供ネットワークシステムとの接続運用に当たり、各接続機関は計画停止の情報等、多数の情報を共有する必要があることから、インターネット上に設置する「情報共有サイト」を用いて機関同士の円滑な情報共有を行うこととしている。
- ✓ 本資料では情報共有サイトの使用方法の概要について説明する。

## 情報共有サイトの主な機能

The screenshot shows the main interface of the Information Sharing Site. At the top, there are navigation links for '申請ワークフロー' (Application Workflow), 'データ検索' (Data Search), '記事投稿' (Article Submission), and 'ログアウト' (Logout). Below this, there are buttons for 'カテゴリ' (Category) and 'お気に入り' (Favorites). A search bar is present with the text 'カテゴリ名で検索' (Search by category name). The main content area displays a list of categories, with the first six items highlighted in a red box: '01.情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項', '02.FAQ・問合せ', '03.規程・様式等', '04.運用計画', '05.システム障害発生状況', and '06.異常時における連絡等'. A callout box for '申請処理機能' (Application Processing Function) points to the '申請ワークフロー' link, stating '接続開始申請等の申請・審査をする。' (Apply for connection start applications, etc.). Another callout box for 'データ検索機能' (Data Search Function) points to the 'データ検索' link, stating '他機関の連絡窓口情報を参照する際に使用する。' (Used when referring to contact window information of other agencies). A large red-bordered box on the right contains the '情報共有機能' (Information Sharing Function) description and a list of category-specific uses.

**申請処理機能**  
接続開始申請等の申請・審査をする。

**データ検索機能**  
他機関の連絡窓口情報を参照する際に使用する。

**情報共有機能**  
情報を記事として掲載することで、他の機関と接続運用に係る情報の共有を行う。

**< 情報共有機能のカテゴリ別用途 >**

- 「01.情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項」  
情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項を掲載する。
- 「02.FAQ・問合せ」  
情報提供ネットワークシステム運営主体への問合せ票を掲載する。
- 「03.規程・様式等」  
情報共有サイトの利用マニュアルや各種規程、様式等を掲載する。
- 「04.運用計画」  
情報提供ネットワークシステムの計画停止情報や、運用計画を掲載する。
- 「05.システム障害発生状況」  
システムの障害発生状況を掲載する。
- 「06.異常時における連絡等」  
異常事象発生時の報告や作業依頼等の相対の連絡等を行う。

# 情報共有サイトの主な使用方法①

## 1. 情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項を確認する

- ✓ 情報提供ネットワークシステム運営主体より各接続機関へ向けた周知事項がある場合に掲載する。利用者は定期的に周知事項の確認を行うこと。
- ✓ 緊急性の高い周知事項は「01.重要周知事項」に掲載する。本カテゴリに掲載した場合、利用者に対してメールで通知される。メールを受信後、メールに記載のURLから周知事項の確認を行うこと。

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot displays the 'Information Sharing Site' interface. The left sidebar shows a category tree with '01. Information sharing items from the operator of the information provision network system' selected. The main content area shows a list of notifications under the sub-category '01. Important notification items'. A red box highlights the category selection in the sidebar, and a callout box explains that items are posted under this category and that important items are notified via email.

情報共有サイトの画面イメージ

情報提供ネットワークシステム  
情報共有サイト

申請ワークフロー データ検索 (前回ログイン: 2017/03/22 14:17) 記事投稿 ログアウト

カテゴリ お気に入り 検索

カテゴリ名で検索

すべて

- 01. 情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項
  - 01. 重要周知事項
  - 02. 周知事項
- 02. FAQ・問合せ
- 03. 規程・様式等
- 04. 運用計画
- 05. システム障害発生状況

01. 情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項

下位カテゴリを含む キーワードで検索 1-10 (14件)

状態	日時	記事タイトル
📧	2017/01/24 19:23	情報共有サイトのメール送信テストに伴うテストメールです。本メールは
📧	2017/01/17 20:16	情報共有サイトのテストメール送信のご連絡
📧	2016/12/27 12:35	情報共有サイトのメンテナンスのお知らせ
📧	2016/11/25 20:26	情報共有サイトのメンテナンスのお知らせ

- 周知事項は、情報共有サイトの「情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項」の下位カテゴリに掲載される。
- 「重要周知事項」に記事を掲載した場合、情報共有サイトの利用者に記事掲載の旨がメールで通知される。

# 情報共有サイトの主な使用方法②

## 2. 情報提供ネットワークシステム運営主体に問合せをする

- ✓ 情報提供ネットワークシステム運営主体に問合せを行う前に、「02.FAQ・問合せ」-「01.FAQ」のカテゴリに掲載のFAQを参照し、類似の問合せが掲載されていないか確認する。
- ✓ FAQに類似の問合せがない場合、「02.FAQ・問合せ」-「03.問合せ」の自機関用の問合せカテゴリを選択した上で「記事投稿」を選択して記事を掲載し、当該記事に「問合せ票」を添付する。市区町村が掲載すると所属する都道府県、都道府県が掲載するとJ-LISの問合せ受付カテゴリに問合せした記事が表示され、問合せ記事が掲載された旨の通知メールが送付される。
- ✓ 都道府県、J-LISにより回答ができない場合、J-LISが情報提供ネットワークシステム運営主体に問合せ票をエスカレーションする。回答はJ-LISを経由して都道府県に、都道府県を経由して市区町村に回答される。

情報共有サイトを利用した問合せは平成29年5月末から利用可能とする予定。

情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot shows the website's navigation menu on the left and a list of questions on the right. Red boxes and callouts highlight specific features and instructions.

**Annotation 1:** A red box highlights the '01.FAQ' category in the left sidebar. A callout points to it with the text: "よくある問合せを「FAQ」カテゴリに記事として掲載している。問合せを行う前に、類似の問合せ内容が無いことを必ず確認すること。"

**Annotation 2:** A red box highlights the '【問合せ】〇〇県△△市' category in the left sidebar. A callout points to it with the text: "■ 問合せを行う場合は自分の所属する機関の【問合せ】カテゴリに記事を掲載する。■ 記事には、問合せ内容を記入した「様02-04:問合せ票」を添付する。"

**Annotation 3:** A red box highlights the '記事投稿' (Article Submission) button in the top right corner.

状態	日時	記事タイトル	記事ID	コメ
📧	2017/01/12 19:53	【〇〇県△△市】接続開始申請について	ART170112000000128	
📧	2016/12/05 16:48	【〇〇県△△市】情報共有サイトの使い方について	ART161202000000111	

# 情報共有サイトの主な使用方法③

## 3. 市区町村からの問合せに回答する（都道府県担当者向け）

- ✓ 区域内の市区町村が自機関の問合せ用カテゴリに問合せ票を添付して記事掲載すると、都道府県の問合せ受付カテゴリに当該記事が表示され、その旨がメール通知される。
- ✓ 問合せ票に記載の問合せ内容を確認し、回答が可能な場合には当該問合せ票に回答を記載し、自機関の問合せ受付カテゴリに掲載された問合せ元機関からの記事に添付して掲載する。回答掲載時も、その旨が問合せ元機関にメール通知される。
- ✓ 回答ができない場合については、問合せ元からの問合せ票に、受付機関名等を追記の上、J-LISの問合せ受付カテゴリを選択して記事投稿し問合せ票を掲載し、エスカレーションを行う。

### 情報共有サイトの画面イメージ

#### (1) 問合せに回答する場合

The screenshot shows the '情報共有サイト' (Information Sharing Site) interface. The top navigation bar includes 'カテゴリ' (Category), 'お気に入り' (Favorites), and '検索' (Search). A dropdown menu is set to '【受付】〇〇県' (Received 〇〇 Prefecture). Below the search bar, there is a list of categories. The '02.FAQ・問合せ' (FAQ・Inquiry) category is expanded, showing sub-categories like '01.FAQ', '02.情報提供ネットワークシステム', and '03.問合せ'. The '03.問合せ' category is further expanded, and the '【受付】〇〇県' (Received 〇〇 Prefecture) sub-category is highlighted with a red box. A red callout box points to this sub-category with the following text:

- 自機関の【受付】カテゴリに市区町村からの問合せが掲載される。
- 問合せに回答する場合は、回答内容を記入した「様02-04:問合せ票」を問合せの記事に掲載する。

#### (2) 問合せをエスカレーションする場合

The screenshot shows the '情報共有サイト' (Information Sharing Site) interface. The top navigation bar includes 'カテゴリ' (Category), 'お気に入り' (Favorites), and '検索' (Search). A dropdown menu is set to '【問合せ】〇〇県' (Inquiry 〇〇 Prefecture). Below the search bar, there is a list of categories. The '02.FAQ・問合せ' (FAQ・Inquiry) category is expanded, showing sub-categories like '01.FAQ', '02.情報提供ネットワークシステム', and '03.問合せ'. The '03.問合せ' category is further expanded, and the '【問合せ】〇〇県' (Inquiry 〇〇 Prefecture) sub-category is highlighted with a red box. A red callout box points to this sub-category with the following text:

- 問合せをエスカレーションする場合、自分の所属する機関の【問合せ】カテゴリに記事を掲載する。
- 記事には、市区町村から受領した「様02-04:問合せ票」を掲載する。

# 情報共有サイトの主な使用方法④

## 4. 各種規程・様式等をダウンロードする

- ✓ 「03.規程・様式等」の配下のカテゴリに、接続運用規程や接続運用に用いる様式、マスターデータ等のシステム資源、総合運用テスト実施計画書等を掲載する。
- ✓ 更新日時や掲載タイトルにより適宜検索してダウンロードし、利用する。

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot shows the 'Information Sharing Site' interface. The left sidebar has a tree view with categories: 01.情報提供ネットワークシステム運営主体からの周知事項, 02.FAQ・問合せ, 03.規程・様式等 (highlighted with a red box), 04.運用計画, and 05.システム障害発生状況. Under '03.規程・様式等', there are sub-categories: 01.情報共有サイトの利用マニュアル等, 02.各種規程等, 03.各種様式・ツール類, 04.マスターデータ等, 05.情報提供ネットワークシステムに係る仕様等, and 06.総合運用テスト実施計画書等. The main content area shows a list of articles under the heading '03.規程・様式等'. The list includes columns for '状態', '日時', and '記事タイトル'. The first article is '[総務省より] Digi-P (総合運用テスト管理サイト) 運営終了に伴い「【追加資料】「総合運用テスト...」'. Other articles include '申請者向け様式・ツール', '【内閣官房/総務省より】国・その他機関—地方公共団体間の情報照会テスト (国・その他機関が情報提...', '【内閣官房/総務省より】「情報提供ネットワークシステム等 総合運用テスト管理要領 第4.1版」を公...', '特定個人情報管理番号50 医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報の...', and '【内閣官房より】「情報提供ネットワークシステム等 総合運用テスト実施計画書 第3.03版」を公開し...

情報共有サイトの「03.規程・様式等」の下位カテゴリに以下の情報を掲載する。

- ・「01.情報共有サイトの利用マニュアル等」…情報共有サイト利用マニュアル（利用者向け）等
- ・「02.各種規程等」…接続運用規程・接続運用実施要領等
- ・「03.各種様式・ツール類」…接続運用規程において規定する様式、接続申請に用いるツール等
- ・「04.マスターデータ等」…情報提供ネットワークシステムから配信する最新のマスターデータ、コード値ファイル、XMLスキーマ等
- ・「05.情報提供ネットワークシステムに係る仕様等」…情報提供ネットワークシステムの外部インターフェイス仕様等
- ・「06.総合運用テスト実施計画書等」…総合運用テストの実施計画書、管理要領等

# 情報共有サイトの主な使用方法⑤

## 5. 情報提供ネットワークシステム等の運用計画を確認する

- ✓ 「04.運用計画」の配下のカテゴリに、情報提供ネットワークシステムや各中間サーバー等の計画停止情報、向こう1年程度で発生が見込まれるイベントを記載した運用計画を掲載する。
- ✓ 原則として月次（ ）で更新される予定であるため、定期的に確認を行うこと。  
（ ）情報提供ネットワークシステムの運用計画：当月前半  
各中間サーバー等の運用計画：当月後半

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot shows the 'Information Sharing Site' interface. The left sidebar has a category list where '04.運用計画' is selected. The main content area displays a list of articles under the '04.運用計画' category. A red box highlights the '04.運用計画' category in the sidebar and a callout box provides instructions on what to post in this category.

状態	日時	記事タイトル	記事ID	コメント数	投稿者
📧	2017/03/31 20:48	平成29年3月-6月運用計画	ART170228000002618	0	情報提供ネットワークシステ...
📧	2017/03/31 20:47	平成29年1月-3月運用計画	ART161228000000235	0	情報提供ネットワークシステ...
📧	2017/03/30 12:57	平成29年3月度システム計画停止	ART170228000002617	0	情報提供ネットワークシステ...
📧	2017/03/30 12:57	平成29年2月度システム計画停止	ART170207000002153	0	情報提供ネットワークシステ...
📧	2017/03/30 12:57	平成29年1月度システム計画停止	ART161228000000237	0	情報提供ネットワークシステ...

情報共有サイトの「運用計画」の下位カテゴリに以下の情報を掲載する。

- ・「計画停止情報」・・・情報提供ネットワークシステムや中間サーバー等の計画停止情報
- ・「運用計画（各機関別）」・・・情報提供ネットワークシステムや中間サーバー等の運用計画

# 情報共有サイトの主な使用方法⑥

## 6. システムの障害発生状況を確認する

- ✓ 情報提供ネットワークシステムや中間サーバー等のシステムに障害が発生し周知が必要な場合に障害発生状況を掲載する。利用者は定期的に障害状況の確認を行うこと。

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot shows the 'Information Sharing Site' interface. The left sidebar contains a list of categories, with '05. システム障害発生状況' (05. System Incident Status) highlighted in blue and enclosed in a red box. A red callout box points to this category with the text: '情報提供ネットワークシステム及び中間サーバー等のシステム障害発生状況を「05.システム障害発生状況」カテゴリに掲載する。' (Post system incident status for information provision network systems and intermediate servers to the '05. System Incident Status' category.)

The main content area shows the '05. システム障害発生状況' page. It includes a search bar with the text 'キーワードで検索' and a search icon. Below the search bar is a table with columns: 状態 (Status), 日時 (Date/Time), 記事タイトル (Article Title), 記事ID (Article ID), コメント数 (Comment Count), 投稿者 (Author), 機関名 (Organization Name), and カテゴリ (Category). The table content is empty, displaying the message '条件に一致する記事が見つかりませんでした。' (No articles matching the conditions were found.)

情報提供ネットワークシステム及び中間サーバー等のシステム障害発生状況を「05.システム障害発生状況」カテゴリに掲載する。

# 情報共有サイトの主な使用方法⑦

## 7. 他機関の連絡窓口情報を確認する

- ✓ 異常事象の発生時、他機関との連絡が必要となった場合、「データ検索機能」を使用して連絡窓口情報を確認する。
- ✓ 必要に応じて電話等で連絡を行った後、本資料の「8.他機関に対して異常事象発生に係る報告や作業依頼を行う」を参照して様式等の情報の受け渡しを行うこと。
- ✓ 連絡窓口情報の検索方法については、情報共有サイトの利用マニュアルを確認すること。  
連絡窓口情報は5月末から公開する予定。

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot displays the '情報共有サイト' (Information Sharing Site) interface. The top navigation bar includes '申請ワークフロー', 'データ検索', '記事投稿', and 'ログアウト'. The 'データ検索' button is highlighted with a red box and an arrow pointing to the search results page. A callout box explains that clicking 'データ検索' leads to the search screen for contact information. The search results page shows a table of search conditions and a search button.

「データ検索」をクリックすると、連絡窓口情報の検索画面が表示される。

機関の名称等を入力し、対象機関の連絡窓口情報を検索する。

選択	No.	項目	値	条件	検索順
<input checked="" type="radio"/>	1	機関名		で始まる	昇順
<input type="radio"/>	2			と等しい	

選択	No.	項目	並び替え
<input checked="" type="radio"/>	1		昇順

# 情報共有サイトの主な使用方法⑧

## 8. 情報提供ネットワークシステム運営主体や他機関に対して異常事象発生に係る報告や作業依頼を行う

- ✓ 接続運用において異常事象が発生した場合等に情報提供ネットワークシステム運営主体や他機関と相対で連絡を行う際に「06.異常時における連絡等」カテゴリを利用する。
- ✓ 本カテゴリを選択した上で「記事投稿」を選択し、相対で連絡を行う機関を指定して（複数機関の指定も可能）、「事象発生報告書兼完了報告書」等の様式を添付し、記事を掲載する。この場合、指定された機関宛てにその旨のメール通知が行われる。
- ✓ 連絡を受けた機関は、添付された様式の記載内容等を確認し、回答を様式に追記して同カテゴリに掲載するなど以降の連絡を行う。  
本カテゴリは平成29年5月末から利用可能とする予定。以下の画面イメージから変更となる場合がある。

### 情報共有サイトの画面イメージ

The screenshot displays the '情報共有サイト' (Information Sharing Site) interface. On the left, a sidebar lists categories, with '06. 異常時における連絡等' (06. Emergency Contact) highlighted. The main content area shows the '06. 異常時における連絡等' category details, including a search bar and a list of articles. A red box highlights the '記事投稿' (Article Submission) button. An arrow points from this button to a '記事投稿' form. The form includes fields for '投稿先カテゴリ' (Target Category), 'タイトル' (Title), '備考' (Remarks), and 'ファイル' (Files). A red box highlights the 'グループ選択' (Group Selection) dialog, which shows a list of groups with '〇〇県(市区町村)' (Prefecture/City/Town/Village) selected. A red box also highlights the 'アクセス権' (Access Rights) section, where '〇〇県(市区町村)' is selected with '更新' (Update) permissions. A red callout box contains the following text:

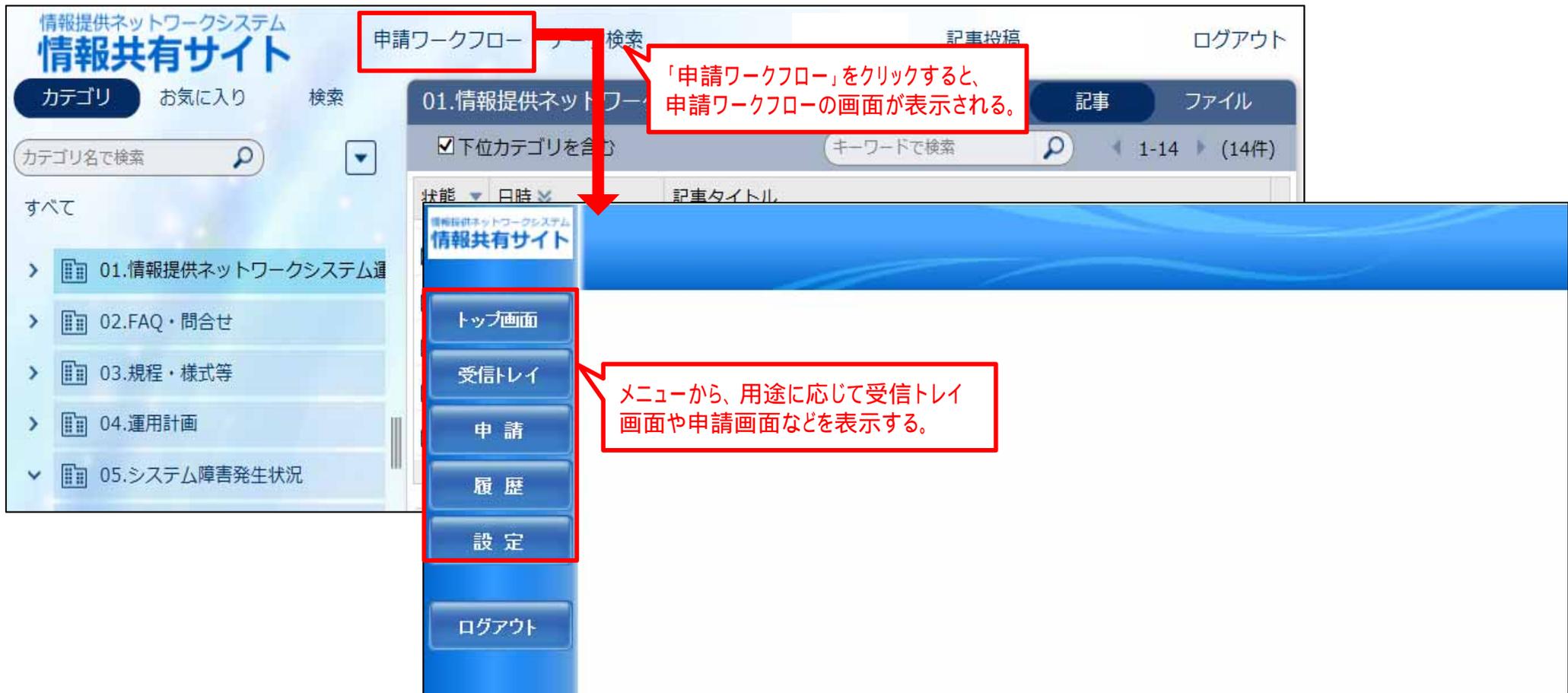
- 異常事象が発生した場合に、他機関と相対で連絡する場合に「06. 異常時における連絡等」カテゴリを使用する。
- 本カテゴリに記事を掲載した場合、自機関と相手機関に記事掲載の旨がメールで通知される。

# 情報共有サイトの主な使用方法⑨

## 9. 各種申請書の申請・審査を行う

- ✓ 接続開始申請等の各種申請を行う場合や、区域内の市区町村からの申請書に対する審査を行う場合に使用する。
- ✓ 画面上部の「申請ワークフロー」をクリックし、申請ワークフローの画面を表示する。  
申請ワークフローの詳細な利用方法については、情報共有サイトの利用マニュアル等を確認すること。

情報共有サイトの画面イメージ



# 平成29年度 教育研修実施計画の策定等について

## 接続運用規程に基づく教育・研修の概要

情報提供ネットワークシステム接続運用規程(平成29年1月、施行準備版3.0版)において、総務省においては、各行政機関等における教育・研修を支援するため、eラーニング、集合研修、その他の方法により研修を提供するとともに、翌年度に実施する教育・研修に係る実施計画を毎年度策定し、各機関に周知することとしている。

上記を踏まえ、「平成29年度教育研修実施計画の策定について(平成29年3月27日総官企第173号)」を発出しているところ。

接続運用規程において、各接続機関は、毎年度、教育・研修の実施計画を策定し、担当職員等に対して計画的に教育・研修を行うこととしているところであり、実施計画の策定や計画的な研修等をお願いしたい。

## 平成29年度教育研修実施計画の概要

### ① eラーニング研修

- ✓ 主に情報連携に係る事務(社会保障分野・税分野等)を担当する職員を対象に、受講者10万人規模を予定(インターネット環境で配信)
- ✓ 7コースを提供予定(各コースの受講時間は1~2時間程度)
  - ① マイナンバー制度入門編 ② 接続運用規程理解編 ③ 情報連携・業務フロー編
  - ④ 自治体中間サーバー接続端末操作マニュアル編 ⑤ 異常発生時対応編
  - ⑥ セキュリティ対策事務担当職員編 ⑦ セキュリティ対策システム担当職員編
- ✓ 詳細や受講申込の募集等については、4月28日付で実施要領を送付したところであるが、受講申込については平成29年5月15日から受付を開始し、受講開始については平成29年5月29日からを予定。

### ② 集合研修等

- ✓ 平成29年4月中旬~6月初旬まで全国47都道府県において、全国説明会を実施
- ✓ 情報連携の開始後、必要に応じて、集合研修又は全国説明会の実施を検討。

### ③ その他

- ✓ 平成29年8月、市町村アカデミーにおいて情報連携の講義を予定。  
※ 詳細は市町村アカデミーのHP参照。